

第14回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 29 年 11 月 13 日(月) 9:00~10:30

場 所:災害対策本部室(品川区役所第二庁舎 4 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、溝口委員、矢野委員、高林委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、木下委員、矢田委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) 樋口副委員長、三瓶委員、秋廣委員
区側出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、中山企画部長、柏原企画部参事、伊崎地域活動課長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)中間答申に対するパブリックコメント意見について

(2)中間答申に関する教育委員の意見について

委員長:

- ・ 本日は、パブリックコメントに寄せられた様々なご意見を皆様方と共有して、最終答申にどう生かしていくか、修正すべき点や新たに盛り込むべき点などを検討していきたい。
- ・ 中間答申を受け教育委員からもご意見をいただいたので、こちらも報告いただく。

(事務局より説明)

委員:

- ・ パブリックコメントには、例えば学校選択制における兄弟枠の明記や、真中にある学校と端にある学校とで選択の幅が異なることへの対応、枠が空いていれば隣り合う学区域の学校でなくとも選択できるようにしてほしいというような、理解できる

意見がいくつかあった。一方、制度への誤解に基づく意見や、中間答申の論旨と噛み合っていないと思われる意見も見られた。

- ・ 議論するにあたり、ある程度ポイントを整理したほうがよいと思う。

委員：

- ・ 一貫校ができて 10 年になるが、寄せられる意見は依然変わらないと感じた。新しいことを始めるときにはよくあることだが、特に義務教育学校に関しては厳しい意見が多い。
- ・ 私たち大人は義務教育学校を卒業していないので、どうしても小学校・中学校という感覚に基づいて義務教育学校を見てしまいがちである。6年生がリーダーシップを発揮できないことは、義務教育学校の仕組みとしては仕方がないが、その分、8年生9年生ではより強いリーダーシップが発揮できる。卒業までの9年間を通してみると立派な教育が行われているのだが、それが十分理解されていないと感じる。
- ・ 総論は良いと思っても、学区の線引きなど、今後各論について議論していくにあたっては様々な意見も出てくると思うので、しっかり対応していく必要がある。

委員長：

- ・ 義務教育学校に関する意見については大人が義務教育学校の経験がないことの影響が大きいかもしれない。

委員：

- ・ 学校選択制に対する厳しい意見は以前からあり、今回のパブリックコメントでも多く寄せられると思っていたが、予想通りであった。
- ・ 様々な意見が寄せられた中で、今後、何をどの程度議論していくのか。

委員長：

- ・ 我々の使命はあくまでも最終答申をまとめていくことにある。大枠としては、本日の意見交換でパブリックコメントで寄せられた意見を咀嚼したうえで、また最終答申に向けて進んでいくという認識だが、事務局の認識はいかがか。

事務局：

- ・ 本日は全体の意見を見ていただき、ご不明な点があればご説明させていただいたり、今後最終答申に向け掘り下げるべき内容などがあれば取り上げたりすることにより、今後の審議に反映させることができればと思っている。
- ・ 最終的には、最終答申とパブリックコメントへの回答内容は齟齬がないようにしなくてはならない。来年1月以降、最終答申案についてご議論いただく予定だが、それに併せてパブリックコメントの回答案をご覧いただき、整合性等をご議論いただきたいと考えている。

委員：

- ・ パブリックコメント意見を読んで気になった点を3つ挙げたい。
- ・ 1つ目は地域や町会との関係について。今回の中間答申では隣接校区しか選べなくなっており、地域を非常に重視した改定案だと考えているが、町会のご意見はいかがだろうか。
- ・ 2つ目は保護者の方々などに義務教育学校が十分理解されていないことについて

て。パブリックコメントでは肯定的な意見より問題点を指摘する意見が目立っていた。義務教育学校は本当に指摘されているほど問題があるのかどうか。

- ・ 3つ目は学校規模における小規模校や適正規模について。私が考える適正規模より大規模になっても、それ相応の対応をしている。
- ・ 委員それぞれの立場でパブリックコメントをご覧になり、中間答申がどうだったのかご意見を伺いたい。

委員長：

- ・ パブリックコメントの中で、最終答申に向けさらに議論が必要と思われる論点を3つに整理していただいた。それに基づいて議論を深めてみたい。
- ・ 中間答申では、小学校については隣接校区の選択制を提案したが、「地域が子どもを育む」という観点で地域サイドから見た場合、何らか考え直す必要があるか。また、パブリックコメントで表明されている懸念に対して、我々の提案は十分に応えられているかどうか、ご意見を伺いたい。

委員：

- ・ ブロックで決めるのではなく隣接する学校に通えるという形は、子どもたちにとっても一番良いと思う。その基本スタンスは変えない方が良い。転校した場合や兄弟関係については個々に対応すべきものとする。
- ・ コミュニティ・スクールに関し、人事にまで意見を出すのは越権行為との意見があったが、現状では口出しはしていない。

事務局：

- ・ 「品川コミュニティ・スクール」は、国のものとは異なり、区費の指導助手や区費の講師に対する意見は言えるが、都費の教職員や区の固有教員に対する異動については範囲外である。したがって、教職員の人事に意見することは、そもそも品川区のコミュニティ・スクールの校区協働委員会の検討内容に入らない事項である。

委員：

- ・ 区民の皆様などに対して十分に制度の内容を示すことができていないので誤解が生じてきてしまうのだと思う。パブリックコメント意見への回答においてきちんと内容を示すことができれば、多少は改善されるのではないかと感じた。
- ・ パブリックコメント意見に対する回答は、個別に返すだけでなく、Q&A形式でお示しできるダイジェスト版があっても良いのではないと思う。

事務局：

- ・ 今回の中間答申ではリーフレットを作って概要をお知らせしている。最終答申が出た際には、効果的なお知らせの仕方を事務局としても考えていきたい。

委員：

- ・ 学校選択制には自由選択、ブロック選択、隣接区域、特認校といった種類がある中で、品川区は独自のブロック選択制を採用している。私見では隣接区域制度を採用している自治体が多く、問題も少ない制度だという印象である。
- ・ おそらく、学校選択制度についての基礎的な情報がないままに、品川区のブロック選択のみが唯一の制度であると理解されているように思う。隣接区域選択制が、

他の自治体でどのように行われているかという情報を併せて示せば、より理解が進むのではないか。ひとつの方法として、隣接区域選択制を採用しているところの事例を最終答申に載せて配るということも有効かと思う。

- ・ 制度を大きく変えるときには時計の振り子と同様に、大きく揺れればその分揺り戻しも大きくなる。今までのブロック選択制で生じてきた問題を解決する制度であることを前面に出すことが必要なのではないか。

委員：

- ・ 地域の問題に関しては、実際の手続きが見えてこない、我々の生活にどう影響するのかが理解できない。例えば、「あなたの住んでいる地域はこの小学校です。隣接する小学校はここここです。だから、これらから選ぶという選択制になります」というのが見えていないので意見が出にくいのではないか。
- ・ 義務教育学校に関して厳しい意見が多いというご指摘については、私としては現状を捉えている意見だと思う。それは地域の人々の心の中にある問題なので、当事者の思いとは少し違うかなと思った。

委員長：

- ・ 義務教育学校へのご意見についてはどのようにお考えか。意義や仕組みについての認識が浸透していないのか、我々として何か受け止めるべきことがあるのか、ご意見をいただきたい。

委員：

- ・ 義務教育学校については、最終答申の際に、今後も子どもたちに対して9年間の一貫した質の高い教育を実施していくことを大きな声で説明したほうが良い。そこがきちんと伝わっていないために、義務教育学校についての疑問が生まれてしまうのではないか。
- ・ 制度変更について正しく理解していただくことは大切だが、タイミングと時期、どのくらいのリードタイムで実施していくのかが重要である。学齢期の子どもを持つ保護者に対してはより丁寧に説明し、答申とは別に兄弟関係等の問題についても事例を含めたQ&Aがあると理解が深まるのではないか。

委員：

- ・ 義務教育学校の成り立ちは各校違うので、地域の住民感情もそれぞれ異なると思うが、とても充実していると感じている方もいれば良くないと感じている方もいる。感情的にならずにきちんと理解してもらえよう、上手に説明していく必要があると思う。

委員：

- ・ 義務教育学校ができるときに懸念されていた課題がたくさん残っているし、噂など普段よく聞くようなこともパブリックコメントに書いてある。各学校の事情ではなく、全てに共通する義務教育学校の課題としてどこでも対応しているようなことをきちんと載せていくことが大切である。
- ・ 6年生のリーダーシップの問題や学校規模の問題、9年間あるからこそそのカリキュラムの良さといったものを、個々の学校としてのPRではなく義務教育学校としてき

ちんとお知らせしていくことが必要なのではないか。

委員：

- ・結局、単独校との違いは7年に上がる際リセットが有るか無いかだ。リセットがあるほうが良い人は単独校が良いと思うし、そうでない人は義務教育学校が良いと思うだろう。
- ・この点を理解してもらうには10年間では足りない。現在の保護者は単独小・中学校を出ている。今義務教育学校で学んでいる子どもたちが親にならないとこの問題は解決しないだろう。10年前と同じ意見が出てくるのは仕方のないことである。
- ・ある中学校の70周年の周年行事での挨拶を聞いて、やはり長い年月をかけないと学校は地に足が付かないのかなと感じた。

事務局：

- ・昭和22年に新制中学校ができ、70年経って中学校が根付いている。義務教育学校制度は品川区が作ったものではなく、平成27年6月に学校教育法の改正によりできたものである。昨年度は22校できて、今年度で48校になり、今後も増えていく予定である。今回改めてパブリックコメントを拝見し、義務教育学校は国が決めた学校であること、小学校・中学校と並ぶ学校種のひとつであるということが伝えきれていないということを感じたところである。

委員：

- ・義務教育学校をきちんと説明しつつ課題整理することは絶対に必要である。だからこそ選択制で選べる道を残したのである。保護者には様々な選択肢を確保しつつ、なおかつ義務教育学校の課題や地域の問題に対応しているという点を踏まえて議論すべきである。単独校を残しつつ、「選べる」ことが選択制の良さである。

委員長：

- ・今後の議論につながる貴重なご意見をいただいた。次に、学校規模の問題について意見交換したい。

委員：

- ・以前は学年2クラスあった学校が徐々に人数が減って学年1クラスになり、さらにクラスの人数も減ってきている。子どもの人数が少なければ少ないほど先生の目は行き届くので、この現状が悪いとは思わないが、パブリックコメント意見にあるような、1クラスで6年間一緒であることのデメリットも懸念される。
- ・小規模校に対する意見は多かったが、これは学校の努力が足りないのか、風評によるものなのか。小規模校ができるとその周りの学校の人数が増えて教室が足りなくなるという問題が出てくる。こうした課題への対応についてはここで議論すべきことだろうか。

事務局：

- ・学事制度審議会場で学校規模をご議論いただくに当たっては、メリットやデメリット含めて、考え方を整理していくことが必要だと思う。ただ、具体的にこういう対応をしていきましょう、となると施策の話になってしまうので、学事制度審議会としては踏み込めないのではないか。

- ・メリット・デメリットを挙げて、それを改善する方法をご提案いただき、考え方を整理していただければ、我々としてもありがたい。今後の審議の中で方向性等をご議論いただければと思う。

委員：

- ・敢えて小規模校を選ぶ保護者もいる。小規模校は一人ひとりに先生の目が行き届いて手をかけてくれるという期待があると感じる。
- ・「あの学校意外と良いかも」などと少し噂になると生徒の人数が増えることもある。PRの方法を変えてみるのもヒントになるのかもしれない。
- ・学校選択により周辺校へ通う子が多かったのが、最近では抽選になった結果元の学区の学校に戻ってくるケースも増えているため、今後単学級が続くとは考えにくい。

委員：

- ・パブリックコメントの中に、小規模校・大規模校の問題は学校選択制を採用したときから解っていたことではないか、統廃合は避けるべきだといった意見が多い。これは、「極端な小規模状態が長期間継続し～」という部分について、どうやって統廃合するのかという検討を行うものだと読み取ってしまったためだと思う。
- ・どうすれば特長を生かしていけるのか、という趣旨が伝わっていない。ある程度、対策の方向性を示さないと不安を増幅させてしまうと思う。

委員：

- ・小規模校は、意図して作ったものではなく、人口の増加とその後の少子高齢化の結果である。人口が増えれば新しい学校を作り、逆の場合は減っていく。そういった公立校の義務教育の場としての原理原則を打ち出しても良いのではないか。

委員：

- ・学年2クラスあるとクラス内が安定して見えるのは、1クラスの人数が少ないからである。35人でも1クラスとなっているところもある。学級数の問題ではなく、1クラスの人数が影響しているのだと思う。
- ・小規模校でも大規模校でも、あるいは義務教育学校でも、保護者の責任で選べるところが品川区の特色である。保護者には「選択している」という意識を持って考えてもらうべきだと思う。
- ・人口の問題では、1学年1クラスで10人以下の状態が何年間か続いた場合は、具体的な方策の検討の対象になり得るという文章を答申に付け加えていくべきだと思う。大規模校についても1クラスの人数が少なくとも5クラス以上あると大変である。受入超過になったときには抽選にすれば良いのだが、受入できる普通教室数の基準が古いので、すまいるスクールやパソコンルームを除いて基準を定めるべきである。

委員長：

- ・今日は、整理いただいた3つの論点について改めて議論できたと思う。この3つに限らず、他に意見はないか。

委員：

- ・義務教育学校は9学年あるため、例えば35人で3学級あれば、これで900人を超えてしまう。義務教育学校の規模が大きいという印象は強いため、丁寧な説明が必要だと思う。

委員長：

- ・次回の審議会では、本日の議論を整理した確認資料を提示しながら、義務教育学校やその他の論点について議論していく。
- ・今後最終答申に向け、各論について踏み込んだ議論が必要になる。個々の状況を踏まえた議論ができるような資料を事務局に準備いただきたい。

4 その他
特になし。

5 連絡事項
・次回(第15回)は、12月15日(金)に開催予定。

6 閉会

以上